3　地域試験　試験の区分「事務」及び「技術」については、次に掲げる地域試験を実施する。

（地域試験）	（地域の範囲（採用官署が所在する地域の範囲））
事務関東甲信越地域〕技術関東甲信越地域〕	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
技術東海北陸地域	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県
技術四国地域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県

なお、試験の区分「事務」の北海道地域、東北地域、東海北陸地域、近畿地域、中国地域、四国地域、九州地域及び沖縄地域並びに試験の区分「技術」の北海道地域、東北地域、近畿地域、中国地域、九州地域及び沖縄地域の地域試験は行わない。

4　対象官職　係員の官職その他これに準ずる官職として人事院が定めるもののうち、主として事務処理等の定型的な業務に従事することを職務とする官職（専門職試験の対象官職を除く。）

5　給与　この試験に合格し、採用された者が「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合の俸給月額は、例えば、高等学校卒業後、30歳で採用された場合は下記のとおりであるが、平成26年３月31日までの間は「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」により、下記の金額から、俸給月額に100分の4.77を乗じて得た額に相当する額を減じて支給される。

（適用俸給表）	（俸 給 月 額）
行政職俸給表㈠	15.5万円～21万円

なお、このほか、法律の定めるところにより、諸手当が支給される。

特定独立行政法人の職員となる場合には、それぞれの特定独立行政法人において定められた給与が支給される。

6　受験資格　昭和48年４月２日以降に生まれた者（平成25年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して２年を経過している者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。）

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

7　第１次試験

⑴　試験種目

ア　試験の区分「事務」　基礎能力試験、適性試験及び作文試験

（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験及び適性試験の成績を総合して行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

イ　試験の区分「技術」及び「農業土木」　基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）

（専門試験（多肢選択式）の出題分野は別記のとおりとする。）

（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）の成績を総合して行う。）

⑵　試験の実施日　平成25年９月８日（日）

⑶　試験地　次に掲げる第１次試験地の全都市

（地　域）	（第　1　次　試　験　地）
北海道地域	札幌市
東北地域	仙台市
関東甲信越地域	千葉市、東京都、新潟市、長野市
東海北陸地域	静岡市、名古屋市、金沢市
近畿地域	京都市、大阪市、神戸市
中国地域	広島市
四国地域	高松市
九州地域	福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市
沖縄地域	那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成25年10月10日（木）に、受験番号及び試験地を、試験の区分「事務」及び「技術」については人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）、当該地域試験を所掌する人事院の地方事務局及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は11⑴②に掲げる。）、試験の区分「農業土木」については人事院事務総局及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所における掲示又はそれぞれの場所に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

8　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験　（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成25年10月17日（木）から10月25日（金）までの間の指定する日

⑶　試験地

①　試験の区分「事務」及び「技術」については、当該地域試験と同一の次に掲げる地域欄に対応する第２次試験地の都市のうち、人事院各地方事務局長が指定する都市

②　試験の区分「農業土木」については、原則として、７⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域欄に対応する第２次試験地の都市のうち、人事院事務総長が指定する都市

（地　域）	（第　2　次　試　験　地）
北海道地域	札幌市
東北地域	仙台市、秋田市
関東甲信越地域	前橋市、さいたま市、東京都、長野市
東海北陸地域	名古屋市
近畿地域	京都市、大阪市
中国地域	広島市
四国地域	高松市、高知市
九州地域	福岡市、熊本市
沖縄地域	那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、受験者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

9　最終合格者発表　平成25年11月19日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

10　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分（地域試験の区分を含む。以下同じ。）ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

11　受験手続

⑴　郵送又は持参による申込みの場合

①　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、人事院の地方事務局及び沖縄事務所において交付する。

②　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、７⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域欄に対応する申込先に提出すること。

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。